

第2回(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業中間報告会

(1)日時：令和5年4月22日(土) 13:30~17:00

(2)場所：十和田市民文化センター 大ホール

(3)出席者

事業者：十和田風力開発株式会社(以下 事業者) 10名

環境コンサル：一般財団法人日本気象協会(以下 JWA) 2名

【質疑応答内容】

※一部につきまして、後日掲載する要約版に補足回答を記載いたします。

該当部分につきましては下記に示しておりますが、その他の項目についても補足回答をさせていただきます場合がございます。

○住民A

地権者である十和田市はこの報告会に参加されているか。先日の六ヶ所での風力事故、これは本当に許せないと思う。このようなことが惣辺奥瀬で起きることがあってはならない。本当に私たち市民にとって何のメリットがあるのか、どれほどのメリットがあるのか。固定資産税の話も出たけれど、大した金額ではないと思う。素晴らしい八甲田や奥入瀬、自然環境を壊してまで、なぜ十和田市に風力発電を作ろうという考えになったのか。ぜひお聞かせ願いたい。それと先ほど質問は一人一問とおっしゃったが、皆さん、これも聞いてみよう、あれも聞いてみようと思いを膨らませることになると思う。一人一問という形での決め方はしないでいただきたい。先ほど、発言したい人には最後の最後まで発言をさせると、理解のある言い方をしていたので、一人一問という形での決め方はしないでいただきたい。

→(事業者) 質問は全部で4つ。1つ目が地権者である十和田市は本日参加されているのか、2つ目が六ヶ所事故に関して惣辺奥瀬は大丈夫なのか、3つ目が市に対してどのようなメリットがあるのか、4つ目として一人一問の質問というのは納得がいかないというご意見かと思う。

1つ目の質問で、十和田市への案内は出している。本日参加されているかは(この席からは)見えないが、案内は出している。2つ目は六ヶ所の事故のことで、惣辺奥瀬の安全対策は大丈夫なのかという質問か。

→(住民A) 六ヶ所の事故について、前回参加した会合では原因究明をきちんと行いたいとあったが、それについての報告は一切まだないと理解したのでお聞きしました。

→(事業者) 結論から申すと、原因を現在究明中である。大学教授等で構成する調査委員会を立ち上げ、現在現物を島根県安来市にある委託機関、研究機関に持っていき、原因究明をしている。その究明に数ヶ月、委員会としてある程度の原因を特定し、対策を練るのに数ヶ月要するであろうと考えている。その上で、さらに経済産業省に対策を確認いただいて、これは弊社の決める話ではないが、経済産業省の方でまた専門家に委託をして、弊社の出した考え方、方向性が間違いないかということを知りたくてということになると思う。それにまた数ヶ月を要するということになると思うので、何か動きがあれば、適宜日本風力開発のホームページでも可能な限り掲載するし、また今回のよ

うな説明機会があれば、ご説明する。

まだ究明中なので、予断を許さないのだが、同じ状況の土地の中に倒壊したタワー含めて3本建っていて、その3本のタワーというのは、同じメーカーの同じ工場で、同じ時期に作られたものである。他の2本は全く問題なく、現在風車は止めているが、損傷が見られないので、工場の製造過程で何らかの問題があったのではないかと考えている。タワーそのものの設計とかそういう問題ではなく、他の2本が非常に健全な状態であって、1本だけ倒れるということからそのように推測している。まだこれは本当にしっかりとした専門的な分析が終わっていない段階なので、詳細は分からなく、申し訳ない。

→(事業者) 今回一人一問とさせていただいたのは、数多く分散してご質問いただけるようにという形でお話させていただいた。昨年11月の(中間報告会の)時には途中で(打ち切られ、質問する)時間がなかったという話もあったことから、今回時間制限を設けずに二巡目、三巡目と、そういった意味で質問を最後まで受け付けさせていただきたいと思うので、その中で質問はまず一人一問という形で区切らせていただいた。

十和田市のメリットに関して、先ほど配布資料47、48ページに記載がある地域経済への貢献という形で大きなところをご説明したが、もう少し定量的にご説明させていただく。配布資料①の産業および環境への振興基金の創出の使用用途に関しては、これから地元の自治体である、十和田市とも協議していく必要があると思っている。そういった中で、弊社として少し考えているところは、畜産業、農業、林業、観光業、こういったところに振興基金として何か活用できるような基金を考えている。また、地球温暖化、CO2の削減のために振興ができるような基金を考えている。加えて、④に記載した事業の周辺設備の環境を整えることや、⑤で記載をしている十和田古道の調査や研究への協力、これらを合わせて金額として大体1基あたり100万から150万ぐらいでお手伝いできるようなことがあればと思っている。

○住民B

私の商売は、建築関係である。三内丸山の掘っ立て小屋の再現などに関わった。先日、東通村に、腐葉土の調査に行った。住民が、山にはハンノキを植え、浜辺にはヤシャブシを植え、そのヤシャブシとハンノキにはフルボ酸という物が含まれており、これが動物たちを育てる成分を持っている。その腐葉土を起こすと、ミミズがいっぱい居て、腐葉土も真綿みたいに真っ白な糸を張ったようで、匂いがすごく良く、癒される。雨や雪が降って、腐葉土が川や海に流れて魚介も育つ。

ところがその腐葉土の状態が良くなかった。見てみたら、近くに風力発電がある。それで、市内高校で農業の先生をやっていた先生に、この話を聞いた。その時、和歌山の低周波の話を教えてもらった。内容としては、この小さな風車状の設備を畑に1週間立てておいたら、モグラがいなくなったというものだ。ノルウェーやスウェーデンは風力が多いが、そこの住民たちも反対運動をしている。超低周波が、アメリカ、カナダまで行っているそうだ。この和歌山のレポートをコピーしてきたので、

後ほど提供する。風車が完成した後の低周波音の健康被害について、これに対する答えが今日は無くてもいいのだが、私はこのレポートを見て対応してほしい。

もう一つは、東通村に寒立馬という馬がいる。これも、ミミズの糞で草が発芽し、それを食べているのがわかった。東通村で、風車が完成した後、亡くなった方や流産された方がいる。これもやっぱり、低周波による影響と思っている。山形でも反対運動がある。現段階で回答ができなくても構わない、メールで後日回答しても構わない

→（事業者）資料については感謝する。現在いろんな健康被害の原因が、低周波音ではないかと言われていることも承知している。ただ、因果関係がなかなか立証されていないということがある。低周波というのは、風車からももちろん発生するが、普通の家庭の電化製品からも出ている。例えばその風車の低周波がどうなのか、あるいは低周波自体が健康被害と因果関係があるということを、疑っている方が多いということは承知しているが、立証はまだされていない。弊社は、環境影響評価の中で、騒音や低周波音の項目も含めている。今日いただいたご意見を踏まえて、検討していきたい。

→（住民B）蛇、モグラ、ミミズなどもいなくなる。今言ったような答えじゃなく、医学的な根拠をもって、ただただ作るだけでなく作った後の健康について考えて欲しい。低周波踏まえ皆さん（事業者）がやめようとなったら、三内丸山は煙でいぶす環境なので、そういった脱炭素に切り替えても良い。参考にさせていただきたい。

※低周波音による健康被害に関して後日補足回答をさせていただきます。

○住民C

私は今回の風力に関して、畜産組合の代表として願わくは、何とか畜産をこの地域で支えるために、進めていただきたいという思いである。私ども、畜産経営をしている人間としては、現状を維持することが非常に難しい実態である。今年2月に発表された、地元の農協さんのデータを見ても、子牛は去年に比べると、9万5千円下がって61万円くらいになる。餌代もそれに近い金額がかかるのが実態である。また、惣辺の地域に子牛を放牧している頭数が、ここ5年くらいはある程度キープしているが、今年は前年に比べてだいぶ少なくなる。これは、畜産農家として成り立たない状況が、私たちの身近なところで起きてきているのが実態だという風に考えている。

惣辺という場所は、実は大正9年にこの地域で初めて牛が自然に放された。それ以来、ずっと私どもの先祖が管理してきた。昭和26年に国の認可を受け、そして翌27年に、72名でこの惣辺の組合を作り、これまでずっと管理してきた。今年の2月、おかげさまで第72回の総会を開催することもできた。私どもは、ずっとこの場所を管理し、守ってきた。ところが、去年は8月3日以降の大雨で、道路が決壊し、牛を山に運ぶこと自体が非常に危険な状況になった。ようやく年明けて、これから来年の3月までの間に、道路の整備も一部緊急的にしていただくことになった。いずれにしても、畜産を経営する立場からすれば、現状を維持することが大変である。

現在、南あずまやを眺望点として設けていただいているが、南あずまやは国の整備事業のお金をいただきながら、たまたま、平成10年から12年にかけて牧場広場を作りながら、その時に、「ここだ

ったらいいな」ということで作ったけれど、この牧場経営が成り立たなくなれば、あの景観すら見る
ことができなくなる。そういう状況の中で、私たちは何とか現状を維持していきたい。今のままでは
牧場を維持することができない。時代の流れとともに、このチャンスを生かして、何とか既存の場所
を維持するように、そして畜産を振興するようになっていきたい。併せて、古道についても、私たちの
先祖からずっと見てきた場所でもあるので、貴重な財産である。一緒に進める方々と肩を組みながら
進めていければと思っている。一つの意見としてお伝えしたいと思う。よろしくお願ひしたい。

→（事業者）ご賛同意見に感謝する。先ほど配布資料 47 ページ地域経済への貢献のところでご説明さ
せていただいたが、振興基金の創出など、大変差し出がましいが、そういったところでもご協力させ
ていただければと思う。

○住民 D

七戸町の風力発電の工事の際、最初何の工事をしているのかなという感じでいたのだが、途中で運
搬車とすれ違い、とにかく大きいトレーラーで、風車の羽の運搬をしていた。田代の十文字のところ
から青森市に向けて、今まで木漏れ日が新緑の時、紅葉の時、非常に風光明媚な場所であった。しか
しながらトレーラーを通すためだろうと思うけども、ほとんどの木の太枝をバッサリと伐採して、風
景が一変してしまった。七戸の八幡岳の事業者と惣辺の事業者は、別会社になる訳だろうと思うが、
私も、大体惣辺牧場のあたりを 40 年ぐらい前から春から秋にかけて散策している。この頃結構散策
する方、またモーターバイクなんかで、ちょうど奥入瀬溪流の方に抜けていく方々も結構増えてきて
いる。十和田市の切田から惣辺牧場までのあの道路自体、先ほどの住民からのお話で、道路の決壊の
話が出たが、道路を整備するために（風力発電を）誘致をしたいというような感じのおっしゃり方を
されていたが、惣辺牧場まで至るまでの景観も素晴らしく観光に生きるものがあると思う。プロペラ
を運ぶ際の、道路の維持管理の問題も当然あるのだろう。一回運んだだけではなくて、六ヶ所みたい
な事故があった際、耐用年数があり、また災害等で壊れる場合もある訳だから、そうすると当然事業
を継続する場合には、また新しい風車を運搬しなきゃいけない。道路の維持管理に事業者が協力され
るのかどうか、これがよく分からない。私としては、市道だから、市が予算化して市道の管理をする
のが当然だと思っているので、事業者がやらなくても、十和田市自体が行うのだろうと思う。だか
ら、そういう災害があった際には、十和田市の方で即時に修理をできることであり、維持管理は事業
者ではないのではないかと思います。そのため、維持管理のために風景を一変させるようなことは、ちょ
っと私は納得できないなと考えている。また、その機械装置（風車）自体等の撤去の費用も当然かか
る訳だ。普通の住宅でも、今、坪当たり単価 5 万とか 10 万解体費用がかかると言われているけど
も、これだけの基数の風車を作って、それを撤去するということになると、相当の金額、億単位で済
むのか何十億単位かかるのか分からないが、撤去費用もかかるだろうと思う。今 20 年という計画の
中にはなっているけども、20 年経ったら、じゃあ事業をやめるのかということ、おそらくやめないだろ
うと思う。また更に新しい機械を導入して、続けたいということになってくのではないかと思います。当

然撤去の際、その撤去費用自体は、事業者が持つとは思いますが、じゃあ事業者が倒産しないという保証はどこにあるのか。今、新電源の会社がベンチャーでも大手でも沢山あるが、現実にお宅の会社自体がなくならない、またよその会社を買収されるということもあり得るかも知れない。その際に、じゃあその解体費用自体、誰が責任を持って出してくれるのか、公共事業となり十和田市が持たなきゃならないのか、そうすると我々の税金からかかることになる訳だから、撤去費用も資産運用をして、そのぐらいまでのことを考えていただかないといけない。今風力発電事業を行うという発言はされた。だけでもそこで、十和田市民の電気代が半分になる訳ではない。先ほど住民 A 氏から質問を上げたことは、市に対してというよりも市民の方々に実際何かメリットが出てくるのかということとを述べられたと思った。せっかく十和田市で作ったのであれば、十和田市民の方々の電気代も半分くらいにできるような、特別なメリットがなければ、市民の方々にとっては何もないように感じる。それよりもやはり観光地としてもっと自然を大事にしたものがあれば、私としては納得できる。いろいろなメリットがあればこそ、皆さんしょうがないと思うかも知れないが、目に見えるメリットが無い。また、撤去費用もこれだけちゃんと供託しているというぐらいの考えがなければ、心配である。

→（事業者）質問は複数あるかと思う。まず、風車の運搬中にブレードを運ぶときに、羽が長いことからトレーラーが長くなったことによる伐採量が多くなるのではないかというのが1つ目。2つ目として、維持管理という観点で風車のメンテナンス、こちらも後ほどご説明させていただく。3つ目で災害に対する対処、こちらも後ほどご説明させていただく。4つ目が撤去費用に関して、また5つ目が倒産した時に次の事業者が連れて来られるような保証ができるのかどうかということ。6つ目は、市民に対しての直接のメリットをもう少し詳しく教えていただかないと賛同は難しいということだと理解した。

→（事業者）ブレードの移動について、配布資料の18ページの写真にある通り、ブレードを立てて輸送することを検討している。環境に配慮することが前提である。ブレードを立ち上げて、なるべく木や枝を伐採させないような形でブレードの輸送も検討させていただく。

→（事業者）回答の方向性が、ご指摘と少し違うかも知れないので補足するが、ご意見としては、確かに環境には配慮するが、自然に対する改変を加えざるを得ない、それを最小限にすることは約束するが、それは嫌であるという事かと思う。皆様が大切にされている景観を損ねるということに対するメリットを直接説明できないのかというご指摘が一点だと思っている。例えば、市道に生えている木を伐採するには、当然市の許可をいただいて、そこで許可をいただけるような方法で対応せざるを得ないということで、その指導に従って行く。その上で、できる範囲で景観を損ねない方法でやらせていただくということしか、現在はご回答できない。次に、十和田市の電気代が半分になるのかというようなメリットについては、ご存知の方も多いと思うが、風力発電はもともと発電コストが非常に高いもので決まった価格でしか東北電力に売ることができないというのが現状である。脱炭素とか気候変動への貢献ということは言えるが、風力発電所が増えたからといって電気代が安くなるという意味での十和田市民様への直接の還元、メリットというのは、それは残念ながらとしかお答えできな

い。それから、倒産時の対応ということだが、基本的には十和田風力開発という特別目的会社を作り、銀行から融資を受けて事業を実行するという中で、倒産した場合には、後継の事業者、株主が入ってきて、その発電所を運営するということになるので、20年間の途中で事業がなくなるということはない。あと、20年後にまた撤去せずに続けるのではないかということについては、私どももできるだけ長くやらせていただきたいと思います。しかしそもそも事業をスタートする時に、東北電力との契約というのは20年間と決まっております、それから、地権者様との契約も20年間、その後の撤去期間を考慮したものとしますが、それを延長した想定での契約というのは、20年後にならないと分からないというのが、正直なところである。

- （住民D）20年後の撤去費用を確保できる保証は出来ないだろう。だから逆に言うと、撤去資金を供託できないのかと、そうでないと非常に心配だと申し上げた。
- （事業者）それについてご指摘を踏まえて、皆様にご安心いただけるように何ができるか検討して、またどこかの場でご説明させていただく。

○住民E

この度、十和田の方に引っ越してきて、事業の話聞いて、今日参加させていただいた。質問が重複するかもしれないが、その点をご容赦いただきたい。まず、お聞きしたいことが1点ある。地下水脈に関しては、把握されているのか、もし把握しているのであれば、根拠となる論文とか文献、こういったものは一般の方が見られる形で公表しているのかということがとても気になる。特に地下水脈に関しては、私も調べる限りで調べてはいるが、今、六ヶ所とか、深浦とかとは比にならないほど水脈が細かく走っていると思う。特に十和田の場合だと、私達の飲み水の取水方法に関しても、地下水を汲み上げて消毒して飲み水として提供している形になっている。私もとても気になっていたのだが、この水質の説明に関して、基準の適合確認を行うとか、地質調査も行うのかということには分かったのだが、具体的にどういった方法で行っているのか、こういったものも市民に詳らかに、見える形で情報提供していただいているものなのかが大変気になる。

そして、私もなかなかこういった情報に触れる機会は少ないのが正直なところである。県内で今、新聞でも八甲田の風力発電などが騒がれており、私も本事業について知った次第である。そういったものを市の広報誌に載せてもらって、若い世代でも情報に触れられるような機会も設けてほしいということも要望としてはある。

- （事業者）ご質問として2ついただいた。1つ目が、生活水として地下水を汲み上げて取水していることから、地下水脈を把握しているかが気になること。もう1つは、惣辺奥瀬風力発電事業に関して、市民の皆様に触れるような機会を多くするために例えば市の広報誌等に掲載する機会を増やしていただきたいというのが、2つ目の要望なのかと思う。まず2つ目についてご説明させて頂く。本説明会は、市の広報誌や弊社のホームページにてお知らせしている。また、住民の方々からも数多くご意見いただいたことから、今年の1月から十和田風力開発のホームページを作成して、インターネットに公開して

いる。ホームページについては、進捗があると更新していく方針である。

→（事業者）地下水脈の調査をされているかといった指摘については、実際に地質調査をこれから行うので地下水脈などについても調査することで考えている。

→（事業者）お話を聞いたように、貴重な意見なので、文献調査を含めて事前にそのような情報をいただいたことも整理しながら、ボーリングについても地下水脈を考慮して行う。

→（事業者）補足させていただくが、まず、地下水脈の文献は無いと理解している。現在我々は盆地状のところに建てることを計画しているので、地下水脈がもしあったとしても、それは一番低いところに流れるだろうと思う。風車自体も面的に改変するのではなくて、点的に基礎を何十か所設けるものなので、基本的に水脈を痛めないだろうと考えていた。あと、もう一点、有害物質があるのかを気にされているのかと思う。実際に地盤改良で行うことになった場合には、六価クロムの溶出試験というのをやる予定で、そういう試験を行った結果については、弊社のホームページでお知らせしていくこととなっている。

→（住民E）回答感謝する。私が気になっているのは、六価クロムもそうだが、地下水脈を傷つけないのかということである。傷つけないとおっしゃっているが、おそらく相当掘ると思う。面では確かに汚染は少ないと思うけれども、深く掘るとなると、当然掘った分の表面積には土に触れることになると思う。水脈自体は触れないであろうということは、確かにそれは仮定の話で、当然、私もわからない。仮定でしか話はできないが、これも実際、先ほどおっしゃったように、20年後にならなければ、わからない。特に深浦とか、六ヶ所に比べて、産業技術総合研究所では、一応地下水脈が青森県内でこれくらい走っているというデータを出している。それを見る限りでも、パッと見て、比にならない程、地下水脈が走っているというのが、私の直感的な感想になっている。そういったものも、判断しないのかとか、そういったのもすごく気になっている。

何より望むのが、やっぱり情報公開、皆さんを責める訳ではないけれども、できればそういう情報を出していただきたい。今回の報告会について、十和田市の広報誌とかに出してくださっているという事は十分わかった。なので、私の方も周りの人に声をかけたりしようと思う。今後も関心が高まってくると思うので、そういった市民が知りたい情報を出していただくと、すごくありがたい。

→（事業者）「おそらく大丈夫であろう」という状態で、着工してはいけないと思っているので、ご指摘いただいた点を踏まえて、しっかり対応していきたいと思う。

○住民F

六ヶ所の二又の風車のことでちょっとお聞きしたい。先ほど、三つあった風車の一つが倒れて二つは大丈夫だとおっしゃっていたが、4月7日に事業者のホームページを拝見して、亀裂の部分は真下からは目視できなかった。遠くから望遠鏡か、双眼鏡で見えるのか分からないが、それで分かるものなのか。普通、航空灯とかいうものは、叩いたりして劣化を測る。これは疲労劣化とか錆だと書いてあったが、疲労劣化の場合、見たってわからない。それで安全だって言えるだろうか。

→（事業者）弊社が、これは経済産業省と話をした上でこのような緊急点検案を作って、現在公表し、実際点検を行っている。望遠カメラで確認をしているということである。もう一度そのところは確認をしたいと思うので、都度ご指摘いただきたい。

→（住民F）きちんとやってくれればいだけである。後言いたかったのは、これは日本鋼管のタワーだ。作ったのが日本製鋼所だ。この会社は、当時問題になって、隠ぺい改ざんをしていた。ちょうどその頃の製品だと思う。たまたま3本あったうちの1本が改ざんされたタワーだったのか、あと2本がどうだったのか、これは目視しただけでは分からない。きちんと、まず、また倒れる可能性があるということ的前提に対応しないとイケない。あれは向こう側に倒れたから良かったが、高速道路側に倒れれば、道を塞いだらう。長さ的に90メートルだから、あと80メートルぐらい高速の方に行けば塞ぐ形で倒れる。それに関してだが、今回風車配置図面を見ると、惣辺の方にも道路があって、道路沿いって言うが、最大で180メートルとなる。そこを通る方も多分いると思うので、そういうものを考慮しているようになっているか。

あと1つ、配布資料46ページの貢献策に掲載されていた、風力発電所の年間発電予測に、何故か分からないが、設備使用率が今まで25%だったのが30%に変わっている。なぜ5%も上がるのか。通常風力発電で30%というのは、効率が良すぎないか。それと、配布資料16ページ風車の配置図についてだがあまりにも風車同士が近すぎないか。効率が悪い立て方で、一番南側等は過密だ。これがあまりにも近すぎるので、発電効率から言うともっと下がるはずで、30%は絶対に行かないと思う。だから、結論ありきでこういう数字のごまかしをやられたと思うが、こういうことをやっている则本当に信用されない。これからやるには全部30%で出すのか、そこをお聞きしたい。

→（事業者）申し訳ないことだが前半部分の日本製鋼所の隠ぺいについては、分からない。改ざんがあったとか、一切そういうことは私は申し上げていないし、3本とも同じ時期に同じ工場で作られたもので、同じ土壌のところでは1基が倒れたということであり、他の2本について異常は確認されていない。ただそれも先ほど申し上げたとおり、まだ事象としてそういうことだということであって、倒れた風車の個体に問題があったのか、設計上の問題があったのかということについては、専門家の研究、分析が終わっていないので、しっかり経済産業省のお墨付きも得た上で、皆様にご説明できるようにし、今回の事業にしっかりと反映させていく。現在ご迷惑をお掛けしているが、弊社はこのような事故を絶対起こさないという決意の下、今回の事業をやらせていただきたいと考えている。

→（事業者）設備使用率の記載が30%のこと、今までの資料で25%だったのではという質問もいただいたが、方法書までは、大体25%くらいと想定してやっていた。現在、いろいろ風車の高さを変えたり、配置を変えたりしている、風車が密集してくると、ウエイクの発生率が多くなるので、それを考慮して、25%~30%であることから、30%とした。この配布資料46ページの意味合いというのは、まず、十和田市民の皆様の電気の使用量よりも多い発電量になるであろうということを示させていただいたことから、30%と記載した。

→（事業者）今の説明は本当に申し訳ない。ここは説明として、25%から30%と記載すべきであった

ところであったが、全く説明不足で、欺瞞だと言われても仕方がない、お詫び申し上げる。それから、配置が過密で稼働率 30%を実現できるのかというご質問があったけれども、それについても今後検証していくが、風力発電で設備使用率が 30%というものは決して特殊な数値ではない。我々は理想的には 30%を目指して開発したいと思っているし、また実際に稼働率が 30%を超えている風車の実績もあるという趣旨である。ただ、今までのご説明と異なってきたということについては、ご指摘のとおりであるため、欺瞞であるというご指摘を受けないように今後気を付ける。

○住民G

私は農業を営んでおり、水質の悪化を危惧している。風車を建てる際の基礎工事で、大量の土を持ち出して、代わりに数十メートルの深いところまで、トラック数百台のセメントを入れると言われていた。セメントから出るアルカリで、水の pH が大きく変わると論文が出ている。水源付近の工事により、周辺の植物や魚が死ぬという事例が奈良県や福井県などで存在する。基礎工事や撤去工事の時には、どのような対策をとるのか。

- (事業者) 基本的に、土とセメントの相性によって懸念されているような事象が出てくる。その対策として、まず調査を行う。土を採取して使用するセメント（改良固化材）と実際に相性がいいのかどうかを確認して、相性が悪いものについて排除して、相性のいいセメント（改良固化材）を使用する。事前に試験を実施することで六価クロムや重金属が出ないことを確認する。アルカリ等の溶出について、実際に躯体が見えるところでは、確実に強度が出て硬化したことが確認出来るため、そういう意味では、ご懸念のような影響はないかと思っている。硬化することによって、コンクリートの表面に皮膜が出来、アルカリ性溶液も出づらくなる。完成後も水質調査は継続していく予定である。
- (JWA) アセスメント手続きの中で、水質調査も昨季実施させていただいている。
- (事業者) そういうことで、その後も水質調査をしていくので、アルカリ等が溶出された場合はしっかりと対応させていただく。
- (住民G) 先ほど意見が出ていたように、生態系の前例がある以上、ここに住む住人としては、全く安心することができないという感想だ。私たちの生活に欠かせないもので、水がなければ生きていくことはできない。自然相手に絶対に大丈夫ということは言いきれないのだろうか。いざ動かしてみたら分かるということが多いのではないか。私達素人では分からないから良いのではなく、具体的な対策を示し、市民が納得できる形で説明をしていただかない限りは、何度も計画の見直しを求めらるで、よろしく願いたい。
- (事業者) 承知した。ご懸念ごもっともと思う。皆さんにご納得いただける形で、今後ご説明できるようにするので、よろしく願いたい。

○住民H

この間、情報開示請求をしたところ、事業者から市に対しての報告文書の中で、「今まで意見交換した中からは、そこまでの反対意見はない」という記録があった。2022年の8月のものだが、現時点でも住民からの反対はなく、地権者からの同意は取れているという認識でよいか。

- （事業者）まずは地権者様との合意形成についてのご意見だが、まだ書面の取り交わしはできていない。それから、十和田市へのご報告だが、基本的には我々は、確認したことをそのままご報告させていただいている。ご指摘があれば、是正させていただく。
- （住民H）市の土地なので、市民それぞれが地権者だと思う。例えば、明確な同意をした町内会があるのか、具体的に教えていただきたいと思う。例えば、町内会長さんが口頭で同意した程度のものでなくて、所属しているみんなが署名したような同意があるか。私の町内会では記憶が無いと思うが、町内会名が言えないなら、300ぐらいの町内会のうち、何件の同意があるかを教えていただきたい。
- （事業者）十和田市内で、全部で292町内会と理解している。各町内会の方々とは、特に署名をもって同意・反対している等、は特に取り交わしてはいない。

○住民I

現知事、そしてこれから立候補する2候補も風力発電は論外と申している。一人の候補者のお話を聞いたときは、国立公園付近の風力は論外、洪水とか水害があると、海に直接流れてプランクトンも壊れてしまう、観光にも困る、こういうことを言っている。そして、県としてできることは、条例で規制を設けて、風力を作るエリアと作れないエリアを設けたいと話している。どちらが当選しても反対ということに変わらないが、それでも風力を作る気か。

- （事業者）選挙の結果がまだ出ていない中で、現在、候補者がおられ、候補者2人とも風力発電に反対されているというご指摘だが、青森県内の全ての風力発電所がノーであるということではないと弊社は理解している。ゾーニングをするという考えを示している候補者がいることは承知している。その方が当選されて、ゾーニングが実施されて、弊社の事業地域がそこに入っている場合には、当該ゾーニングを尊重せざるを得ないと考えている。

○住民J

今回、第2回中間報告会に初めて参加させていただいた。私は個人的に、北欧諸国の文化などが好きで、寒い雪がある、そういう風土的な共通点も青森と似ているので、個人的に勉強している。フィンランドでは皆さんのような事業者が、この羽根を輸出入して、それで経済が成り立っているとも認識している。エネルギー問題も大事、私たち今市民、電気代の高騰で大変である。なので、エネルギーに関わる問題を皆で考えていくことはとても大事だと思って、2、3日前に大学教授からお話しいただき、今回参加した。

最初に、この風力発電に関しては、イエスともノーとも言えない。やっぱりエネルギー問題に前向

きに検討していくことは大事だと思っている。その反面、やっぱり地元民、私たち生活している市民の心情、気持ちはついていけないので、話し合いには時間がかかる。もっと心に沿う丁寧な説明というのは、とても時間がかかることだと思っている。配布資料4ページの事業工程にて計画年度の記載があるが、これは伸びるのではないかと、伸びてほしいと思って、本日説明会に参加させていただいた。

まず配布資料10ページ、有識者から助言を得たことが記載されている。また、配布資料32ページの南東屋からのフォトモンタージュ。この写真を見て、牧場景観と風車景観とは両立すると感じると、この有識者は述べている。この写真を見てびっくりした。これのどこが両立するのだろうか。一般的な、地元住民だから怒っているとかそういうのではなくて、一般的感覚から乖離していると思うが、この見解を述べる有識者はどなたか。今後、次のページにもあるけれども、有識経験者の名前も出てきていない。この見解を述べている方々の先生方のお名前を公表していただきたい。

2点目、私は登山をする。十和田で生まれ育っている人たちは、小さい時からバス遠足では十和田湖へ行き、親子レクリエーション、学年レクリエーションでは皆で、八甲田山に登る。なんでこんな苦しい思いして山に登るのかと当時思っていたが、歳を取ってきたら、実際本当に山に登りたくなる。小さい時から慣れ親しんで行ってきたことなので身に付いている。山に登った時の爽快感、達成感、それをまた味わいたくて、景色を見たくなる。3年前、八甲田山、このちょうど配布資料29ページ掲載の大岳、八甲田山連峰の、一番高い山。手前に休憩所があり、そこで皆ご飯を食べて、腹ごしらえしてから最後の高い山、大岳に登る。皆さんは八甲田山連峰へ登った方はおられるか。これが2つ目の質問だ。その大岳に登る手前の休憩所でご飯を食べている時に、観光客の方とお話しできた。皆さんそれぞれ、東京・静岡など日本各地から集まっていた。私は「青森県十和田市には何もなく」と会話の中で言ったら、そのご夫人の方々は、「こんなに素晴らしい景色がある」とおっしゃってくださった。その素晴らしい景色を見たくて、日本各地から時間もお金も使って、八甲田山に登りに来る。私は八甲田に何回も登ったことはあるが、時間とか天気の問題があって、大岳には一回も登ったことがない。こんな風車が見えるようになってしまいう前に登らなきゃいけないと今日写真を見て思った。だから、また配布資料10ページに戻るけれども、一番下に書いてある「八甲田連峰に風車が介在しない配置は配慮されていると思われる」について、これは「八甲田山を遠くから眺めるもの」と考えている人の意見だ。実際山の上からは、素晴らしい景色で、本当に皆さん登ってもらいたいし、プライスレスだ。ずっと心の中にあるもので、山の上から眺める景色を維持してほしいと私は考える。もともとのコンセプトにはないかも知れないが、改めて山から見える範囲に設置しないことを検討していただきたい。

→(事業者)1点目のご質問、意見聴取した有識者が誰かといったところだが、環境影響評価手続きの中で意見聴取を行った。アセス図書では個々のお名前は非公開とさせていただいているので、本資料中の有識者氏名の公表についてもご了承いただきたい。それと、八甲田大岳には私自身も登ったことがある。おっしゃる通り、素晴らしい景色が臨まれることも実感している。ただ、物理的な、見え

ないところでやってほしいというご意見については、八甲田からは青森県を一望できるので、風車がどこに建っても見えてしまうという事実がある。

→（住民J）事業者にもふるさとがあると思うので、私達の意見は、わかると思っている。けれど、事業者の本社がある東京、何万人も入るホールがあったり、楽しい遊園地があったり、商業施設があったりではないこの青森県十和田市。何があるかという、この自然しかない。この自然、奪わないでもらいたい。どうか、もう一度、時間をかけて考えていただきたい。願います。

→（事業者）様々なご意見の方がいらっしゃる。先ほど、是非本事業をやってほしいと言ってくださった方もいらっしゃった。今ご指摘頂いたことには留意して進めたい。スケジュールについても、これは最短で、希望としてこうなればいいなということであるため、このとおり、杓子定規で進めるつもりも無い。またこのような場でご意見をいただければ大変ありがたいと思っている。

○住民K

十和田湖奥入瀬溪流世界産登録推進研究会のメンバーとして活動している。資料に「実際に世界遺産関連に関わった事業者だからこそ強力なサポーターになり得るのではないか」ということを言っているけれど、私達としては、白神山地は青州林道から先人たちが守ってくれた。そして三内丸山は野球場建設から守ってくれた。先人たちは私利私欲で守った訳じゃない。私たちは東北の巨木を調査研究会の対象として、そして、十和田山岳振興協議会のメンバーとして、八甲田の風力に反対活動をしている。そういうことから、青森県は、日本の宝である八甲田と十和田湖奥入瀬溪流は絶対に守らなければいけないと、私はそう思って活動している。まず三内丸山は発見されてから、皆さんご存知のように30年で世界遺産になった。暫定登録されてからも12年間かかっている訳だ。私達が十和田湖奥入瀬を、世界遺産登録を目指すと言ったら、私たちが生きていく内になれるかどうか、どうにかして、進んでいって、そのくらい難しいことだと思いつつも進めている。なので、今あそこに風車を建てられるということは、この世界遺産を目指す私たちにとっては大変なマイナスになる。実際に十和田市民文化センターでの講演で講師の方に、最後に質疑応答の中で参加者の中から、「今風力の問題が十和田市にはあるけれども、これと世界遺産登録の関係についてはどのように考えているか」という質問があった。そのとき講師の方は、この再エネの問題については色々なことがあるからお答えする訳にはいかないが、風力発電の風車が建つことは世界遺産登録に向けて活動するにあたってはマイナス以外の何ものでもない、という回答をコメントした。それも含めて、私は絶対八甲田と奥入瀬溪流への風車建設を阻止しなければ、先人たちにも後世の人たちにも顔向けできないと思って活動している。ここまでに関して回答は要らない。

私が本当にこれから言いたいのは、以前西コミュニティセンターで、私は「事業が終了したときに基礎工事で打ち込まれた基礎杭は撤去できるのか」と聞いたけれども、基礎の具合は、私は建設会社に勤めていて仕事をしてきた関係で分かるが、ものすごく難しい。地下に20~30mの杭が埋まっている、それを引き抜くということだ。杭を抜くのか抜かないのかという質問をしたら、「抜きます」と

お答えいただいた。そして倒産したとき、これからの自然災害で被災して倒壊したときに誰が片付けるのですかと言ったときに、先ほどお話あったが、金融機関が次の事業者を探して、それで継続するという話だったが、果たして新しい事業者が入ってきて、それを片付けてまた新しい事業を始めるだろうか。また金融機関がそんなことをするだろうか。そこまでの責任はどうだろうか。今十和田市の大中台、それから深持風力の事業者とこの件について話し合いをしたときに、その事業者は、20年間の稼働期間中にお金を蓄えて、それに向けるという話をした。確かにそうだろう。でも、それは利益が積み重なっていけばいいが、積み重ならない場合はあるし、稼働し始めてからすぐ被災して倒壊することもある訳だ。それから、八甲田を建設している事業者さんとの話し合いの中では、「基礎に関しては、土地所有者様と話し合いして原則的には撤去する」とあった。こんな回答でいいと思うか。土地所有者様とも話し合いで、要らないと言えば撤去しなくてよくなる。半分金かけたら、片付けないでいってもいい等、うがった見方で色んなことを考えてしまう。土地所有者様と意見交換して、話し合いをすることが問題な訳だ。そして、その倒産したときにはどうするかという質問に対しては、こちらの事業者は「絶対に片付けます」と言い切った。倒産した会社が絶対片付けると言っても、おそらくかなりの人は信用できないのではないかと思う。基礎杭のこと、倒産したときのことで、もう一度説明いただきたいと思う。

→（事業者）「倒産した後でも必ず撤去します」ということは申し上げられない。もう倒産しているので、できる訳がない。同時に「絶対に倒産しない」ということも、ここで申し上げられない。20年先、30年先のお話なので。ただ言えることは、弊社はまず、皆様にご理解いただいた上で、事業をもし始めることができれば、その土地の所有者と、原状復帰を含めた20年間プラスアルファの契約をさせていただくが、その契約の中では原状復帰義務、即ち今ご指摘頂いたような基礎の撤去を含めた義務を定めた契約をするということで、事業終了後に、それを履行するということになる。また、事業途中で弊社が倒産して、誰かが引き継いだ場合という場合は、その契約を引き継いだ事業者が原状復帰義務を負う。ただその義務を負った当事者が必ず実行するかについては、私は現時点で申し上げられない。弊社が倒産しないように一生懸命やるとしかお答えできない。

→（住民K）少し問題があるような回答だ。宮城県の加美町で、今住民からの訴えがある。この問題は、七戸の八幡岳を作った事業者だけれども、町長との契約の中で「200万円しか資金がない。この200万円を超えるものが何か発生しても、当事者としてはこれ以上のものは一切できない」という契約を交わしている。そういうことから、ご存じとは思いますが、裁判になっている。町長が議会を通さずにそういうことを決めたという事だ。

→（事業者）私はその裁判の内容はわからないが、元々の契約がそのような内容であれば問題だと思う。そのような契約を弊社は締結するつもりはない。議会を通さずにそのような契約がそのまま結ばれたとすれば、本当に異常なことだと思う。

→（住民K）これはテレビでも新聞でも報道された。今初期に立てられた風力はその20年を迎えて、原状復帰に向かう時期だが、おそらく日本全国にこの負の遺産とも言うべき基礎が、周囲の人た

ちから見えないということを良いことに、残されていくと思う。倒産した事業者の風車が、被災した風車の残骸が、その辺に残る。誰が片付けるのかと言われながら、何十年も残される。そしてその風車はいつでは片付けられるだろうけど、基礎がもう常に残りつつあると思う。これは国にも問題があると思う。経済産業省がこのエネルギー問題を早く解決するために、事業者にどんどん勧めていく。そしてこの加美町の町長じゃないけど、「一切の条件はもう皆さんの条件を呑むから、事業をして欲しい。うちの土地を使って建てて欲しい。」というような自治体の状況が、こういうことを生んでいるのではないかなと私は思う。

※世界遺産に関する講演に関して後日補足回答をさせていただきます。

○住民L

開会の時に、社長さんが挨拶したと思うが、最初に謝罪から入っている。なんで謝罪したかよくわからなかった。風車が六ヶ所で倒れたという話だが、お宅で作っている風車は耐用年数がどの位か。2つ目が、原因がわからないから、これから調べているのであろうが、もしあまり持たないのだったら、危ないからということで、作った後に、すぐ危険という看板を立てられるのではないかと思った。そういうことは考えないのか。20年間しか持たないならパネルか何か説明をつけたら良いのではなかった。

→(事業者)一応、メーカーの保証付きの耐用年数が20年だが、途中でメンテナンスをするので実際に20年で必ず倒れるか壊れるか、そういうことではない。逆に、台風でもないのに倒れたことが非常に深刻な事態だと考えており、なぜそういう事態になったのかということについて、現在原因を分析しているところなので、少しお時間を頂くが、しっかりやって、またご説明させていただきたいと思っている。なぜ最初に冒頭にお詫びをしたのかということだが、今回事故を受けて、日本風力開発のホームページに発表したということもあり、色々な所からご心配のご意見をいただいたので、最初にそれをお詫びした方がよいと思って、お詫びさせていただいた。

○住民M

先日気候変動適用法が改正された。年間熱中症などで、日本国内では1000人以上亡くなっている。どう変わったかということ、市町村長が、クーリングシェルターを指定して、そこで一応、大変なときはそこに入って休みましょうと言う内容だ。ただ今法律ができたばかりで、十和田市はまだクーリングシェルターなどの指定はしていない。これだけ地球が温暖化によってもうすごく暑くなっているということだった。命を守るためのシェルターを、早急に、まだ十和田市の方で指定という形で、公民館、市役所、その他の建物がその対象になると思う。あと、この前、G7環境省会合なるものが、札幌市で開かれた。これの記事が、4月18日、東奥日報に載った。結論の方だけを申し上げると、ロシアのウクライナ侵攻で、エネルギー安全保障が厳しそうなことを踏まえ、再生可能エネルギーを拡大する必要性の強調と、気候変動の深刻な事態を解決するため、気温上昇を1.5度に抑えるパ

り協定の目標を達成するため、迅速な行動をとるという声明文が採択をされた。そして、2040年度までに再生可能エネルギーで作られた工業製品でないと、輸出ができないということにもなっている。だから、今ここだけでなく日本国内だけでなく、世界が手を携えてこれに向かって進んでいるところなので、何とんでも、再生可能エネルギーで起死回生を、私は図っていただきたいと思っている。

→（事業者）ご期待に応えられるよう頑張りたいと思う。

○住民N

こちらに移住してきた身だけれども、この後、本題の事業者様へのご質問の前に少し簡単なことをお伺いしたいなと思っている。会場にいらっしゃる皆さんにもお聞きしてみたいのだが、この先20年、十和田市に住み続けたいと思っている方っていうのは、どの位いらっしゃるか。やっぱりほとんどの方が20年ここ十和田市で過ごしたいと思っていられると思うが、今日来ておられる日本風力、十和田風力の方、環境コンサルの日本気象協会の方、20年後も今の会社にいるつもりの方は、手を挙げていただいても良いか。

（登壇者挙手後）その気持ちでお答えいただけると思って大丈夫か。うなずいていただいているので、感謝する。

私は鳥が、野鳥が大好きで自然全部が好きだけれども、こちらに移住してきたのも十和田の自然が豊かだからということで来たのだが、残念ながら今日のご説明の資料の中で、あんまり野鳥に関するご説明が登場しなく、11月の説明会で私が質問したときに、鳥類の調査の中で、イヌワシとかクマタカ、クマゲラとか、観察・保護対象になっている鳥類は確認されてないか、それが確認された場合、どういう風に計画に配慮していただけるかという、質問をしたが、今回のこの説明資料に入っていない理由と、事実として調査の中で確認されているかどうか伺っても良いか。それを受けてもう少し聞きたいことがある。

→（事業者）今回現地調査を行っており、一部猛禽類は出現している。ただしそれは事業実施区域内ではなく、かなり離れたところで確認をされた。現在最終的な調査の予測評価などはまだ出ていないが、我々が計画した範囲には出ていないということをご報告させていただく。

→（住民N）承知した。今説明いただいた計画範囲内というのは、本日ご説明いただいた、配布資料16ページの、仮とは思いますがこの風力配置の中では出ていないということでしょうか。

→（事業者）事業実施区域および周辺においては確認されていない。この調査内においては、牧場より遠く離れたところで確認している。

→（住民N）この中の調査点というのは、風車の近辺では何か所なのか。今説明で、猛禽類を確認したとおっしゃったが、調査地点は何か所から見ているのか。

→（事業者）方法書を踏まえて調査地点の数を選定しているので、実際に調査を実施した気象協会から回答いただけるか。

→（JWA）調査地点に関しては、方法書に掲載している。今後準備書を提出する際にも掲載するが、周

圃の猛禽類の状況について目視で見渡せるような場所に設定しており、周囲 20 カ所程度を設定している。20 カ所の中に観察ポイントがあって、その調査日時と情報も、今後準備書に掲載することになる。

- (住民N) ということは、日本気象協会さんで責任を負って、死角無く確認し、通年通して出てないというのが確認されたということで良いか。
- (JWA) ご指摘の「猛禽類の保護の進め方」に掲載されているような種については、営巣期を含むような、通年の調査を実施させていただいており、その結果をもって、今後予測評価の結果を準備書に掲載することになる。
- (住民N) 私が持っている図鑑を見ると、クマタカという鳥の場合、最低でも 10 キロ四方、広いものだと 45 キロ四方、飛び回ったり、行動圏に入ったりするそうだが、それを踏まえても、バードスライクの被害は、今回の場所に立てれば出ないという風に、判断されたということで良いか。
- (JWA) 今、私の言い方に語弊があり失礼した。今後予測評価の結果を基に、種の保全が図られているかどうかを、今後準備書でお示しすることになるが、今の影響が、全くゼロということを申し上げた訳では無い
- (住民N) こういう懸念があるという内容も準備書には載ることになると理解した。ここからはお願いになるけれども、奥入瀬溪流の周りでも、クマタカは 2,3 つがい、2,3 カップルしかいないという風に言われているぐらい少ないけれども、できればもう 1 年ぐらいしっかりこの鳥類の調査を実施して欲しい。渡り鳥なんかも含めて重点的に調査をやっても、安全という意味では良いかと思うが、出席している社長に、ご決断いただけないかと思っており、無理な理由というのがあれば伺いたい。例えば調査日に一旦風が強い日、雨の日となったら、出現しないこともあると思うので、例えばもう 1 回サイクル、もう 1 シーズン調査して欲しいし、鳥の業界としては、たった 1 年だけの調査というのはどうかと思う。ひょっとして 2 年間調査されていたら申し訳ないと思いつつ、もう更に 1 年、しっかり調査されてもいいのではないかと思う。
- (事業者) 私はこの事業に責任を持っている立場として、今のご意見を受けて、専門家の先生に相談しながら、どういうことが考えられるのか検討したい。あと 1 年余計にやるとか、2,3 年もっとかけるとか、この段階では申し上げられず申し訳ないが、準備書の説明会の時に、皆さんへしっかり説明できるように準備したいと思う。
- (住民N) 先ほど、水質の件の質問の時にも、「おそらく大丈夫だろうというのではダメだ」とおっしゃっていたし、眺望の観点の時には、「国立公園の範囲外だけれどもその基準は国立公園に基づいた見方で景観の検討をやる」とおっしゃっていた。鳥類の調査の基準、尺度に関しても、国立公園内だと思って、国立公園のような基準で、やっていただけたらなというのがあるので、よろしくお願いたい。
- (事業者) それも含めて検討する。
- (住民N) できれば牧場関係者の方や、自然を守りたい方もいらっしゃるの、両立しながら一緒に

やっていける方法があればと思うのでよろしくお願ひしたい。もう一度考え直していただければと思う。

→ (事業者) 今の猛禽類の調査の件だが、昨年及びその前の1年間も実際調査しており、実はそのさらにその1年間前にも有識者ヒアリング等も実施もしている。この事実も含めて総合的に検討して、またご説明する。

※猛禽類の事業者側の回答に関して後日補足回答をさせていただきます。

○住民○

私は市内から3、4キロ離れた赤沼というところに住んでおり、目の前には奥入瀬川がずっと開かれています。実は先ほどの方で地球温暖化の話があったが、地球温暖化については色々原因等がある訳で、今さら触れないが、近年奥入瀬川の氾濫によって、私どもの農地、田んぼが毎年のように脅かされており、昨年8月の大雨で田んぼに水が入ったり、あるいは法面土手が崩れたりして、大変な日があった。その都度県民局にお願いすると、川の方は県の責任だけれども、たとえ洪水であっても外側は県の対応ではないと回答があり、あるいは十和田市にお願いしたら、小規模災害については暮らしの災害復旧の関係にならないと、言わば100万円以上でないと対応はしないと、こういう話であった。そうすると、そこに土地改良区等があって、その費用で復旧、工事をするという箇所が何箇所もあった。例えば、去年は70万円の規模が2箇所とか、あるいは小さいものは農地水環境保全会、県の事業へ展開することになるが、毎年心配な訳であって、今のように県の対応とか、十和田市の対象外となり、土地改良区等であれば限られた管理費しかいただいていないので、遥かにこれを超える被害が発生するということが心配である。そういう意味でも是非、広い意味での地球温暖化というのは、私達は私たちの手でも取り上げていかなければならないということで、そうした社会にあって、いろいろ賛成反対あるが、やはり国を挙げて再生可能エネルギーの推進というのはこの地球温暖化に、脱炭素社会を貢献するという見地からも、これは進める必要があると思う。ただ、一方で当然気にされることは、自然環境への影響を最小限に、手をかけないということは、もう当然のことである。

私の意見とはしていろいろあるが、やはりこれだけの広い土地を守るためにも、ただただ他人に依存しないで、いわゆる地球温暖化、あるいはエネルギーを含めて、「いいことは分かっているけれども、どうぞ他所でやってください」というだけでは、私は必ずしも、十和田市として他に誇れるものではないと思う。色んな懸念材料があるが、会社側の方ではその懸念材料を払拭して、我々十和田市民が納得する形で、この地球温暖化防止に向けて、取り組んで欲しい。去年はもっと大変な被害が起きたので、この洪水から守る、そういうことについて、事業者は市民と一緒にあって取り組んでいけるようよろしくお願ひしたい。

なお、十和田市は県内では第2位の農業産出額で250億となる。弘前市が突出して、800億ぐらいで東北第1位となる。十和田市は東北で第5位であり、これも、結局そういう気象の荒さを乗り越えて、十和田市、農協、農業者一体となって取り組んできた成果である。これも、気象変動で非常に危

うい訳であるので、どうか会社側の方でも、十分配慮してこの十和田市が世界に、日本に誇れる農業都市として発展できるように、ご尽力いただきたいと思う。

→（事業者）共生策ということでご説明させていただいたが、今のお話も含めて、いろいろと考えながら進めていきたい。

○住民F（2回目）

最後にお話しさせていただきたい。毎回お話をさせていただいているが、今温暖化の話が出たので、いろいろ考えがあるのかと思うけども、青森県は、エネルギーの植民地になっている。これ以上自然を壊して、そのために建てようというのは、理屈はわかる。ただ、これ以上はよいのでは、ということが言いたいのと、あと言いたいのは送電線が、やっとな国が7兆円かけて整備するという話で、今年、再エネに関しては余剰になるんで止められるという話も出ている。なので、きちんと送電線の電力を、風力でできた電力がきちんと送電線に100%乗るという、100%は無理だと思うが、止められず、空回りせずに、そういうものがきちんと明確になってから、無秩序に建てるのではなくて、計画を立てて、そのようなことで事業をやっていた方が、より効率的だと思う。それで、いろいろ鳥の話も出たけれども、木を囲まれて困るという字になる。国がまえ。そして、風という漢字は、今は虫にという漢字になっているが、昔は鳥と書いてあったらしい。まあ、龍が風を起こす、もしくは風が神だったという観念から漢字ができたらしい。そして、十和田には青龍大権現がいる。皆さんは思わないと思うが、風がもし神であれば、多分あそこには青龍大権現が来ているはずだ。それぐらい十和田古道を本当に愛している人達というのは、見えないからって話ではなくて、あそこは神の領域である。だから、視界に関する考え方が出ていたけど、視界は考え方ではなくて感じ方である。それを、線引きするため、準じた考え方に基づいていると思うけれども、もし時代劇に風車がちょっとでも入ったら、NGである。同じように、あそこは聖域である。少しでもそういう人工物があつたと思えば、そこは聖域がなくなってしまう。何回も言っているが、是非そういうものを考慮していただきたい。

→（事業者）中々100-0というのは難しいと思うし、じゃあどこまでどう考えているのかと言われるとなかなか難しいが、おっしゃることはよく分かった。

○住民K（2回目）

住民Hが十和田風力が市役所に提出した報告書を、開示請求された話をしてしていたが、事業者側で「町内会の方たちが反対しているということが、本当ではない」ような報告が、十和田市へされているような話があった。所属しているNPO十和田奥入瀬郷づくり大学で、2022年8月9日に、十和田市長と青森県知事に陳情書を出している。その時に町内会は、十和田湖畔休屋町内会会長の名前、十和田湖畔宇樽部町内会会長の名前、小坂町休岱自治会の名前、それから、あとは反対している十和田奥入瀬伝説の伝え方を考える会会長とか、私たち郷づくり大学とか、そこに業界の名前がずらっと連なった陳情書を、市長と知事に提出している。そして、私達が市長を訪ねてこの陳情書を提出した時に、市長が開口一番「遅すぎる」と発言した。どういう意味かは確認しなかったが、遅すぎるっていうことは、去年の8月9日でのこの風力の問題に対して発言をする、反対をすることに対して「遅すぎる」という市長の言葉は重いと思う。今日開示請求された資料を見たという方の話を聞いて、これは事業者から市に対して、虚偽の報告書が出された可能性があるのではないかと私は認識した。だから

市長は、「私の議会で発言しているコメントをあなた方は見ていないのか」と言ったのだ。それは、事業者さんと環境アセス側で、市に報告書を提出したものをしながら、市としては対応していくというコメントだったと思う。それ以外のことを市長は何も言っていないのに、私達へ「遅すぎる」と言った。で、今日開示請求された、町内会の事実の陳情書に書かれている団体が、反対していないということであれば、これは大変な問題だ。私たち提出したNPOとしては訴えられる可能性がある話になる。

→（事業者）市長が「遅すぎる」というところ含めてお話させていただく。こちらに関しては私も[何に対して遅すぎる]ということなのか明確になっていないと思っており、もしかすると、反対を出すのが遅いのか、他の事業者の場合、早い段階で反対を出しているのに、本事業の場合はそのタイミングが遅いのではないかというコメントかもしれない。

町内会の方々が反対していないのではないかというコメントに関しては、先ほど4つの町内会の名前を挙げていただいた。個別でも少しお話をした中で、「明確な反対なのかそうじゃないのか、賛成という訳ではないが、明確な反対ではなかった」という、事業者側の捉え方から、そういった報告を行った。

→（事業者）今ご説明した通りで、市長が「遅すぎる」ということをどういう趣旨でおっしゃったかというのは、私どももそこは想像の域を出ていないので、軽々なコメントは控えさせていただくが、私どもが虚偽の報告をした可能性があるというご指摘があったので、私どもで責任をもって、どのタイミングでどのような報告をしたのか、どの事実に基づいてということは調査をさせていただいた上で、本日の議事録を掲載するときに間に合うかは分からないが、必ず何らかの形で回答させていただく。

→（住民K）よろしくお願ひしたい。

※十和田市に提出した報告書の内容に関して後日補足回答をさせていただきます。

○住民N（2回目）

会場の方から温暖化の危機のお話が出ていて、私自身も石炭火力とか原発には反対していて、個人的にうちの家庭とか会社は、再エネ100%のところに入って自分が納得できる個人のソーラーシェアリングの上に、パネルを置いておられるところと契約している。よって再エネそのものを私は、全部悪いものだとは思ってない。ただ風力は、鳥が死ぬリスクをゼロにはできないと思う。建てるっていうことは、目の前の絶滅する可能性のある鳥を殺す可能性があるっていうことを知っていただきたくて、将来の危機のために目の前の生き物を絶滅させるっていうことは、なんとか考え直していただきたいと思う。この場所じゃなくても建てられるけど、鳥はあの場所でしか生きられない鳥っていうのは確実にいるので、「それは温暖化だから」って言われる方の気持ちもすごくわかるし、私もそちらの方だが、ここじゃなくても農地の上でもできることを、あの場所でやるっていうことのリスクとか、バランスの悪さを見つめていただきたい。目の前の鳥の命を奪わないでいただきたいという事

を、今日お話を聞きながらすごく思ったので、よろしくお願ひしたい。

→（事業者）ご指摘については、よく分かる。例えばバードストライクについてはビルが建っても被害が出ている、飛行機が飛んでも被害が出ているという話を聞く。だから風車でバードストライクがあっても良いということは申し上げるつもりも無いが、おっしゃる通りゼロにはできない。事業者として絶対に被害を出さないという事は申し上げられないし、あつてはならないとおっしゃる住民N様と意見の一致をみるのは難しいと思うが、今のご指摘を踏まえ、準備書説明会でしっかりと説明したいと思う。

→（住民N）重ね重ねで申し訳ないが、私は1年ぐらい前に、今回の形の風車ではなくて新しい形の縦に回る風車とか、カラーリングとか、風車自体の選定について、見直される可能性はあるかというご質問をして、その返信メールでは、鳥の被害を減らす方向に機種選定していく可能性は低いという風におっしゃっていた記憶がある。前回11月に報告会があった時に会場で事業者側の社員の方とお話した時にも、機種選定については通常の回るタイプのものしかありえないというのはおっしゃっていた。今私は、そもそもあの場所じゃなければいいと思ってはいて、うちの横の空き地とかでもいいし、そのぐらい行きすぎた考えだが、最大限、気を使って考えられておられるとは、少し感じられないというのが、現状頂いている情報からの感想だ。

→（事業者）そのように思われているということについて、まず大変申し訳ない。風車についても、これもあまり軽々には申し上げられないので、あくまでも可能性としてということでお聞き頂きたいが、ウクライナの紛争を機に、エネルギーの安全保障という観点から世界的に改めて風力発電が見直されており、ヨーロッパ各国が今まで以上に風力発電所建設に力を入れているという状況が、事実としてある。風車が今世界的に需要過多で供給が追いつかないということになっている。正直に申し上げると、今想定している風車の機種が、本当に購入できるか分からない。

もちろん現時点では、想定機種を使用するつもりで皆様のご理解いただいた上で建設することを考えているが、機種の変更というのも、全くない話ではない。必ずそうするとは申し上げられないが、ご意見は参考にさせていただきたい。

以上